

記者会見要旨

日 時：平成 26 年 10 月 15 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 00 分
場 所：東京証券会館 9 階 第 1・2 会議室
出席者：稲野会長、大久保副会長、森本専務理事

冒頭、大久保副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、森本専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

先日、東京商品取引所と大阪取引所との間で、デリバティブ取引のシステムを共同利用することで基本合意が発表された。総合取引所の創設に向けての大きな方向感が見られないが、証券界として期待すること等あれば伺いたい。

（稲野会長）

今回の売買システムの共同利用に関しては、積極的に評価したいと思う。売買システムの共同利用によって、両取引所の経費削減や取引参加者の利便性向上につながってくることは間違いないと思うし、証券業界、コモディティ業界の相互参入が容易になるなどの効果もあると思われる。一方、総合取引所の創設は、我が国市場の国際競争力の強化及び利用者利便の向上を図るために必要な施策であると認識している。その早期実現に向け、関係者が一体となって具体的な検討・取組みを進められることが期待されている。近い将来、総合取引所が創設されることになれば、今回のシステム共同利用はそれに資するものになるであろう。既に報告しているが、日証協では特別委員会を立ち上げて、総合取引所が実現した場合の対応について準備を進めている。そこでは、協会員の範囲と自主規制のあり方、日本投資者保護基金との関係、本協会として必要な措置、適用する自主規制規則及び取引ルール、会員カテゴリー及び負担のあり方、といった点についての議論が行われている。明日、特別委員会

を開催する予定であるが、今後の進捗状況については、適宜、ご報告させていただきたい。

（記者）

「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」の初回会合が先日開催されたが、香港、シンガポールと比べて、東京は競争力がなまいといった指摘があった。今後、本懇談会では、どのような議論をして、結論を出していくことを期待しているか。

（稲野会長）

東京市場の国際金融センターとして地位を確立するための施策がいかにあるべきかについては、政府、東京都、民間のシンクタンク等の各方面から、既に多くの提言が出されている。今や構想の段階から、その具体的な施策の実現に向けた検討のステージに入っていると思う。今後、3回の会合が予定されているが、参加している証券界あるいは運用業界・シンクタンクといった金融・証券の専門的知見を活かして、具体的な検討テーマの優先順位を考え、実現のための手立てやプロセスについて検討を行っていくことを考えている。

各施策のうち、各関係機関及び業界が自ら取り組むべきものについては、当然ながら、速やかな実現を目指していきたいと思うし、行政当局や関係機関にお願いすべき事項については、積極的に働きかけを行っていきたい。本懇談会においては、東京都もオブザーバーとして入っており、当局の金融庁・財務省の方々にも入っているのので、連携が図れるものであると思っている。森本専務理事が東京都国際金融センター推進会議のメンバーとして参加しているということもあり、橋渡しは十分であるといえる。また、本懇談会の座長は伊藤元重氏であり、伊藤氏の広範なネットワークも活用しつつ、各方面との連携も図っていきたい。

（記者）

NISA口座の稼働率について、統計数字は出ていないが、年末に向けて稼働率を上げていくことは若干厳しいのではないかと思う。年

末に向けて稼働率をどのようにあげていくのか、年末まであと約2か月となったので見解を伺いたい。

（稲野会長）

前回からの繰り返しになるが、口座を開設した各金融機関の営業の方々が顧客との接触を高め、特に枠を利用していない方については、年末に向けて積極的に利用していただくように働きかけていただきたい。各社ともに、そのような働きかけは十分に意識していると思われる。特に、12月はボーナス時期であり、まとまったキャッシュを手に入れることができるということや営業活動の効率性から考えると、今年の枠の使い切りや来年以降のNISAを利用した投資プランをどうするかについて、顧客と対話しながら考えていくにはいい機会であるので、各社の努力に期待したい。

一方、日証協においてはNISA制度の周知を図るということを今まで実施してきたが、年末に向けては枠を使っていくということを踏まえながら、より周知活動に注力していきたいと思っている。具体的には、NISAのイメージキャラクターとして新しく起用された香取慎吾さんを使ったテレビコマーシャルを11月に集中的に流していくし、その他、各地でのセミナーも積極的に展開していきたいと思っている。

（記者）

GPIFの運用の見直しによる株式買い増しへの期待感があると思うが会長の見解如何。

（稲野会長）

GPIFが長期の年金の財政に鑑みて、その資産ポートフォリオをどう変更するかについては、重大な課題であり、有識者会合の報告書等を受けながら専門家の間において真剣な検討が進められていると承知している。その結果について、これは私が予測する立場にはないが、ポートフォリオにおける株式の保有割合が増えることは当然ありうるだろうと思う。これを捉えて株式の需給に大きな影

響を与えるからプラス材料であるという見方もあると思うが、それよりは国民の大切な年金資産をどう維持・増殖していくかというテーマが本質であるから、株式の割合を増やすのであればマーケットにインパクトを与えないような形で静かにある程度の時間をかけながら実行されていくことが普通に考えれば望ましいのではないかと考えている。

(記者)

最近のマーケットの状況について見解如何。

(稲野会長)

事実として言えば1万6,300円台後半から千円以上下げて、1万4千円台に突入し、本日は1万5千円には回復したところであるが、かなり早いスピードで下落が進んだというのは事実である。

ニューヨークダウに連動して下げているという様相であると思うが、この背景には特にIMFの世界経済見通しで世界的な景気の減速懸念が広がっていることがあろうかと思う。ただし、そのIMFの報告書においても、米国と英国については「いち早く金融危機から脱却しつつある」との評価がみられるように悲観的なことばかり述べられているわけではない。

また、株価は最終的にはファンダメンタルズによって決まると考えられるので、日本の企業業績は基本的に堅調な足取りであることを踏まえると、いたずらに悲観的に考えるべきではないと思っている。

私自身は予測の水準を言うことはできないが、マーケット関係者は14,500円くらいが底の目途ではないかということが多数意見であると思う。

(記者)

GPIFのポートフォリオ変更が年末にずれ込むとも言われている中、海外投資家を中心に期待が大きく、しびれを切らしらせてい

るという意見もあるが、現状をどう見ているか。またガバナンス改革についてどう考えるか。さらに、現状のG P I Fの日本国債を中心としたポートフォリオについてはどう考えるか。

（稲野会長）

ポートフォリオの見直しに時間がかかっているという点については、外部の時間軸から考えるとそうなるかもしれないが、G P I F内部では順序立てて粛々と進めていると考えている。私はそれが遅いか早いかを評価する立場にはなく、きちんとした検討が進むことを期待している。

ポートフォリオの日本国債の割合が高いという点については、過去25年、あるいは10年といった時間軸でみれば債券のリターンが悪いということではなく、そうそう悪い評価とは考えていない。今後どう考えていくかについては、超長期の財政検証の下で賃金上昇率 $+\alpha$ の運用目標を設定し、それを達成するためにどのようなポートフォリオを組むかという議論がされていると思うし、その中で株式の割合が変わってくることは当然ありうると考えている。

ガバナンスについては、G P I Fにおいて運用の自由度を高める必要があるが、その前提条件がきちんとしたガバナンスの確保であろうと思う。現行の独立行政法人といった仕組み、また理事長の独任制というなかで少なくとも形式的に十分なガバナンスが発揮できるのかは十分に議論すべきである。新しい組織形態を求めて様々な議論が行われているかと思うが、それによりG P I Fの独立性を高めて、それが運用の自由度を高め、その結果として年金を通じた国民経済の厚生が図られるという方向にいていただくことに強く期待したい。ガバナンス改革は非常に重要なテーマである。

（記者）

現在東京証券取引所において夜間取引についての検討がされていることと思うが、日証協として何か進捗を把握しているかという点と、会長の見解を伺いたい。

(稲野会長)

東京証券取引所においてどのような検討状況にあるかは承知していない。ただ、東京証券取引所としても、幅広く証券会社の意見を聞くという観点から、「現物市場の取引時間の拡大に向けた研究会」の報告書が出た後にも個別に証券会社との対話を続けているということは聞き及んでいる。

業界内の意見は決して一つにまとまっていないし、また日証協が一つに取りまとめるような類の話ではないと思っているが、全体を通して申し上げると、夜間取引所の導入に関しては否定的な見解を持つ証券会社が多数存在しているということも事実である。彼らが憂慮している点は、もちろんビジネスという観点もあるわけだが、主としては価格形成の公正性や透明性、流動性といった、市場そのものに内在する問題や、それらに与える影響である。

価格形成の公正性や透明性、流動性、投資家保護が十分に担保できるマーケットになるのか、あるいは市場の効率性がさらに追求できるのか、といった観点を十分に踏まえて御検討いただくことを期待している。

以 上